

令和6年度

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
調査報告書

令和7年1月

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部

協力：独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

あいさつ

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
会長 大関 浩仁
(東京都品川区立第一日野小学校校長)

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会では、主に全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の現状と課題を把握し、今後の特別支援教育の進展に資する提言をするための基礎データの収集を目的として、全国調査を毎年実施しています。調査内容につきましては、経年変化を見るための基本調査を継続しながら、毎年度、特別支援教育に関する全国的な課題も取り上げています。調査項目の設定や結果の分析においては、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の協力を得て、その妥当性を十分に検討し、公表してまいりました。今年度も皆様に協力いただき、全国各ブロックにて抽出されました小・中・義務教育学校891校の貴重な回答を得ることができましたことに深く感謝いたします。

さて、義務教育段階の児童生徒数がこの10年間で1割ほど減少してきたことに対し、特別支援学級で学ぶ児童生徒数は2.1倍に増えました。また、通常の学級に在籍しながら、通級による指導を受けている児童生徒数においては2.4倍となるなど、特別支援教育を対象とする児童生徒数の大幅な増加が顕著となっています。そのほか、通常の学級に在籍する児童生徒を対象とする調査からは、学習面または行動面で著しい困難さを示す児童生徒が8.8%（推計値）いることが明らかとなっています。これらのことを踏まえ、公立学校における学習環境の充実が強く求められているところです。特別支援学級や通級指導教室の整備といった施設面の充実だけでなく、教師の特別支援教育に関する専門性の向上は特に必要とされています。さらには、共生社会を見据えたインクルーシブ教育システムの構築と発展が不可欠であるなか、特別支援教育の充実を推進する管理職の役割は、従来よりも大きくなっています。

また、令和4年3月に出された「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告」では、「特別支援教育に関する知見や経験は、教育全体の質の向上に寄与することから、学校教育関係者のマインドを改革し、特別支援教育に関わる教師を増やしていくことが、学校教育を変えていくための鍵となる」ことや「特別支援教育に携わる教師の専門性を担保すること」が述べられました。そのうえで、両観点のバランスを勘案した上で、教師のキャリアパスを中心とした具体的方向性を示しています。この具体的方向性については、法的な強制力はないものの、学校や教育委員会は具体化に向けた取組の推進を求められていると考えます。

このような背景から、今回の調査は基本調査に加えて、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告」に示された教師の専門性向上のための具体的方向性及び管理職（特に校長）に求められる具体的方向性について、現時点での各校の取組を把握することとしました。

結びとなりますが、本調査実施に際しまして、今年度も独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様より丁寧なご指導・ご助言を賜りました。感謝と御礼を心より申し上げます。あいさつといたします。

目次

あいさつ	全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会 会長 大関 浩仁	
I 調査目的		1
II 調査方法		
III 調査対象		
IV 調査期間		
V 調査内容		
VI 調査結果		
1 基本調査		2
2 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、教師の専門性向上のための具体的方向性について		12
3 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、管理職（特に校長）に求められる具体的方向性について		18
4 その他		22
VII 考察		28
資料1 令和6年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会実態調査		35
あとがき		43

I 調査目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

II 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する小・中・義務教育学校の校長（全特協の各地区理事を通して、約10%の抽出）

III 調査期間

令和6年8月13日（火）～ 令和6年9月2日（月）

IV 調査内容

- 1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）
- 2 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、教師の専門性向上のための具体的方向性について
- 3 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、管理職（特に校長）に求められる具体的方向性について
- 4 その他

V 回答方法

- ・令和6年8月1日現在の貴校の状況について回答
- ・校長自身が入力
- ・全特協のホームページ (<http://zentokukyo.xsrv.jp/>) の「全国調査」、「令和6年度全国調査」から回答。ウェブでの回答ができない場合は、「令和6年度全国調査」 「全国調査回答用紙」をダウンロードし、電子メール、郵送いずれかの方法で調査回答用紙を提出

VI 調査結果

1 基本調査

(1) 校種別の設置校数、障害種別学級及び通級指導教室数

今回の全国調査では、表1のとおり小学校654校、中学校232校、義務教育学校5校、合計891校の知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級（以下、「特別支援学級」とする。）及び通級指導教室を設置する学校から調査回答を得た。

なお、表中の（％）は、項目ごとの合計における割合を指し、小数点第二位を四捨五入したものである。

表1 校種別の回答学校数（単位：校）

小学校	中学校	義務教育学校	合計
654 (73.4%)	232 (26.0%)	5 (0.6%)	891 (100%)

特別支援学級及び通級指導教室について、表2のとおり知的障害特別支援学級841校、自閉症・情緒障害特別支援学級842校及び通級指導教室417校から回答を得た。

表2 障害種別学級及び通級指導教室数（単位：校）

	知的障害 特別支援学級	自閉症・情緒障害 特別支援学級	通級指導教室
小学校	615	618	335
中学校	221	220	78
義務教育学校	5	4	4
合計	841	842	417

(2) 特別支援学級及び通級指導教室に在籍する児童生徒数

在籍人数別の学校数について、表3のとおり回答を得た。小学校では、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級ともに「9～16人」、通級指導教室では「17人以上」在籍していると回答した割合が最も高かった。また、特別支援学級の1学級の定数である「8人以内在籍」の学校の割合は、知的障害特別支援学級63.6%、自閉症・情緒障害特別支援学級54.2%であった。中学校では、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室で「9～16人」在籍していると回答した割合が最も高かった。また、特別支援学級の1学級の定数である「8人以内在籍」の学校の割合は、知的障害特別支援学級72.7%、自閉症・情緒障害特別支援学級66.0%であった。

表3-1 知的障害特別支援学級に在籍する児童生徒数(単位:上段 人、下段 %)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9～16人	17人以上
小学校 (n=615)	47 7.6%	68 11.1%	54 8.8%	73 11.9%	50 8.1%	43 7.0%	29 4.7%	27 4.4%	161 26.2%	63 10.2%
中学校 (n=221)	19 8.6%	25 11.3%	18 8.1%	31 14.0%	20 9.0%	21 9.5%	16 7.2%	11 5.0%	47 21.3%	13 5.9%
義務教育学校 (n=5)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	3 60.0%

表3-2 自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒数(単位:校)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9～16人	17人以上
小学校 (n=618)	27 4.4%	57 9.2%	60 9.7%	61 9.9%	53 8.6%	39 6.3%	20 3.2%	18 2.9%	194 31.4%	89 14.4%
中学校 (n=220)	12 5.5%	29 13.2%	22 10.0%	18 8.2%	14 6.4%	24 10.9%	16 7.3%	10 4.5%	63 28.6%	12 5.5%
義務教育学校 (n=4)	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	1 25.0%	1 25.0%

表3-3 通級指導教室に在籍する児童生徒数(単位:校)

	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	9～16人	17人以上
小学校 (n=335)	4 1.2%	5 1.5%	8 2.4%	7 2.1%	10 3.0%	8 2.4%	8 2.4%	6 1.8%	97 29.0%	182 54.3%
中学校 (n=78)	2 2.6%	2 2.6%	3 3.8%	6 7.7%	10 12.8%	3 3.8%	3 3.8%	3 3.8%	26 33.3%	20 25.6%
義務教育学校 (n=4)	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	3 75.0%

(3) 正規雇用の教員数等

特別支援学級及び通級指導教室における正規雇用の教員^{※1}の数について、表4のとおり回答を得た。小学校では、正規雇用の教員が「1人」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で58.0%、自閉症・情緒障害特別支援学級で51.1%、通級指導教室で51.6%と最も高かった。また、中学校においても正規雇用の教員が「1人」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で49.8%、自閉症・情緒障害特別支援学級で46.8%、通級指導教室で46.8%と最も高かった。

※1 「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含める。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含める。

表4-1 知的障害特別支援学級における正規雇用の教員数別の学校数（単位：上段 人、下段 %）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=615)	23 3.7%	357 58.0%	160 26.0%	46 18.0%	19 7.5%	1 3.1%	9 1.5%
中学校 (n=221)	8 3.6%	110 49.8%	45 20.4%	20 9.0%	9 4.1%	5 2.3%	24 10.9%
義務教育学校 (n=5)	0 0.0%	0 25.0%	2 40.0%	2 40.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%

表4-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における正規雇用の教員数別の学校数（単位：上段 人、下段 %）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=618)	8 1.3%	316 51.1%	191 30.9%	61 9.9%	28 4.5%	6 1.0%	8 1.3%
中学校 (n=220)	10 4.5%	103 46.8%	54 24.5%	19 8.6%	7 3.2%	6 2.7%	21 9.5%
義務教育学校 (n=4)	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%

表4-3 通級指導教室における正規雇用の教員数別の学校数（単位：上段 人、下段 %）

	0人	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上
小学校 (n=335)	28 8.4%	173 51.6%	64 19.1%	34 10.1%	15 4.5%	8 2.4%	13 3.9%
中学校 (n=78)	10 12.8%	47 46.8%	15 24.5%	2 8.6%	0 3.2%	3 2.7%	1 9.5%
義務教育学校 (n=4)	0 0.0%	3 75.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 100%

(4) 正規雇用以外の教員数等

特別支援学級及び通級指導教室を担当する正規雇用以外の教員^{※2}の数について、表5のとおり回答を得た。小学校では、正規雇用以外の教員は「いない(0人)」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で78.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級で78.0%、通級指導教室で80.6%と最も高かった。また、中学校でも、正規雇用以外の教員は「いない(0人)」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で81.4%、自閉症・情緒障害特別支援学級で77.7%、通級指導教室で88.5%と最も高かった。

※2 「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指す。

表5-1 知的障害特別支援学級における正規雇用以外の教員数別の学校数(単位:校)

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=615)	482 (78.4%)	98 (15.9%)	17 (2.8%)	18 (2.9%)
中学校 (n=221)	180 (81.4%)	26 (11.8%)	4 (1.8%)	11 (5.0%)
義務教育学校 (n=5)	3 (60.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (40.0%)

表5-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における正規雇用以外の教員数別の学校数(単位:校)

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=618)	482 (78.0%)	101 (16.3%)	23 (3.7%)	12 (1.9%)
中学校 (n=220)	171 (77.7%)	30 (13.6%)	9 (4.1%)	10 (4.5%)
義務教育学校 (n=4)	3 (75.5%)	0 (0.0%)	1 (25.5%)	0 (0.0%)

表5-3 通級指導教室における正規雇用以外の教員数別の学校数(単位:校)

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=335)	270 (80.6%)	41 (12.2%)	15 (4.5%)	9 (2.7%)
中学校 (n=78)	69 (88.5%)	8 (10.3%)	1 (1.3%)	0 (0.0%)
義務教育学校 (n=4)	3 (75.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(5) 特別支援教育支援員の人数

特別支援学級及び通級指導教室を担当する特別支援教育支援員^{※3}の人数について、表6のとおり回答を得た。小学校では、特別支援教育支援員は「いない(0人)」と回答した割合が、自閉症・情緒障害特別支援学級で37.9%、通級指導教室で88.7%と最も高く、知的障害特別支援学級で「1人」と回答した割合が41.6%ともっと高かった。また、中学校では、特別支援教育支援員は「いない(0人)」と回答した割合が、知的障害特別支援学級で40.3%、自閉症・情緒障害特別支援学級で39.5%、通級指導教室で88.5%と最も高かった。特に、通級指導教室においては、どの校種においても特別支援教育支援員は「いない(0人)」と回答した割合が9割程度と高い割合であった。

※3 「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒に支援をしている者を指す。名称は各自治体により異なる。

表6-1 知的障害特別支援学級における特別支援教育支援員の人数別の学校数(単位:校)

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=615)	201 (32.7%)	256 (41.6%)	89 (14.5%)	69 (11.2%)
中学校 (n=221)	89 (40.3%)	79 (35.7%)	28 (12.7%)	25 (11.3%)
義務教育学校 (n=5)	3 (60.0%)	1 (20.0%)	0 (0.0%)	1 (20.0%)

表6-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における特別支援教育支援員の人数別の学校数(単位:校)

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=618)	234 (37.9%)	225 (36.4%)	79 (12.8%)	80 (12.9%)
中学校 (n=220)	87 (39.5%)	71 (32.3%)	37 (16.8%)	25 (11.4%)
義務教育学校 (n=4)	2 (50.0%)	1 (25.0%)	1 (25.0%)	0 (0.0%)

表6-3 通級指導教室における特別支援教育支援員の人数別の学校数(単位:校)

	0人	1人	2人	3人以上
小学校 (n=335)	297 (88.7%)	19 (5.7%)	10 (3.0%)	9 (2.7%)
中学校 (n=78)	69 (88.5%)	6 (7.7%)	3 (3.8%)	0 (0.0%)
義務教育学校 (n=4)	4 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)

(6) 主任の教職経験数等

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任^{※4}の教職経験年数（令和7年3月現在）について、表7のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、「1年以上6年未満」と回答した割合が小学校（24.7%）、中学校（25.8%）ともに最も高かった。自閉症・情緒障害特別支援学級も、「1年以上6年未満」と回答した割合が小学校（25.2%）、中学校（32.5%）と最も高かった。通級指導教室においては、「31年以上」と回答した割合が小学校（39.0%）、中学校（36.8%）と最も高かった。

※4 「主任」とは、特別支援学級のリーダー的な立場の教員を指す。特別支援学級に1人しか教員がない場合には、その教員を「主任」とした。

表7-1 知的障害特別支援学級における主任の教職経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=595)	147 24.7%	60 10.1%	75 12.6%	69 11.6%	43 7.2%	56 9.4%	145 24.4%
中学校 (n=213)	55 25.8%	33 15.8%	19 8.9%	21 9.9%	13 6.1%	20 9.4%	52 24.4%
義務教育学校 (n=5)	1 20.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 20.0%	1 20.0%	0 0.0%	2 40.0%

表7-2 自閉症・情緒障害特別支援学級における主任の教職経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=611)	154 25.2%	85 13.9%	67 11.0%	79 12.9%	53 8.7%	44 7.2%	129 21.1%
中学校 (n=212)	69 32.5%	24 11.3%	26 12.3%	22 10.4%	10 4.7%	26 12.3%	35 16.5%
義務教育学校 (n=4)	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 50.0%

表7-3 通級指導教室における主任の教職経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年以上 6年未満	6年以上 11年未満	11年以上 16年未満	16年以上 21年未満	21年以上 26年未満	26年以上 31年未満	31年以上
小学校 (n=333)	58 17.4%	23 6.9%	38 11.4%	32 9.6%	19 5.7%	33 9.9%	130 39.0%
中学校 (n=76)	15 19.7%	4 5.3%	11 14.5%	6 7.9%	5 6.6%	7 9.2%	28 36.8%
義務教育学校 (n=4)	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%

(7) 主任の特別支援学級等での経験年数

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学級等での経験年数（令和7年3月現在）について、表8のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校「11年以上」（22.7%）、中学校「1年」（22.5%）、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校（23.9%）、中学校（24.1%）ともに「1年」、通級指導教室では、小学校「11年以上」（21.3%）、中学校「1年」（25.0%）と回答した割合が最も高かった。

表8-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学級等での経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=595)	118 19.8%	81 13.6%	68 11.4%	42 7.1%	47 7.9%	104 17.5%	135 22.7%
中学校 (n=213)	48 22.5%	35 16.4%	24 11.3%	12 5.6%	12 5.6%	44 20.7%	38 17.8%
義務教育学校 (n=5)	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 0.0%

表8-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学級等での経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=611)	146 23.9%	93 15.2%	66 10.8%	36 5.9%	39 6.4%	100 16.4%	131 21.4%
中学校 (n=212)	51 24.1%	36 17.0%	33 15.6%	11 5.2%	17 8.0%	34 16.0%	30 14.2%
義務教育学校 (n=4)	0 0.0%	1 25.0%	2 50.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%

表8-3 通級指導教室主任の特別支援学級等での経験年数（単位：上段 人、下段 %）

	1年	2年	3年	4年	5年	6年以上 11年未満	11年以上
小学校 (n=333)	59 17.7%	43 12.9%	37 11.1%	29 8.7%	23 6.9%	71 21.3%	71 21.3%
中学校 (n=76)	19 25.0%	21 27.6%	11 14.5%	5 6.6%	5 6.6%	6 7.9%	9 11.8%
義務教育学校 (n=4)	0 0.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%	0 0.0%	1 25.0%	1 25.0%

(8) 主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況について、表9のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校が42.2%、中学校が38.5%、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校が38.0%、中学校が33.8%、通級指導教室では、小学校が36.6%、中学校が26.3%特別支援学校教諭免許状を保有していると回答した。

表9-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況(単位:校)

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校 (n=595)	251 (42.2%)	34 (5.7%)	310 (52.1%)
中学校 (n=213)	82 (38.5%)	16 (7.5%)	115 (54.0%)
義務教育学校 (n=5)	5 (100.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計 (n=813)	338 (41.6%)	50 (6.2%)	425 (52.3%)

表9-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況(単位:校)

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校 (n=611)	232 (38.0%)	39 (6.4%)	340 (55.6%)
中学校 (n=212)	72 (33.8%)	12 (5.6%)	128 (60.1%)
義務教育学校 (n=4)	4 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計 (n=827)	308 (37.2%)	51 (6.2%)	468 (56.6%)

表9-3 通級指導教室主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況(単位:校)

	保有している	現在、取得中	保有していない
小学校 (n=333)	122 (36.6%)	13 (3.9%)	198 (59.5%)
中学校 (n=76)	20 (26.3%)	1 (1.3%)	55 (72.4%)
義務教育学校 (n=4)	4 (100%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
合計 (n=413)	146 (35.4%)	14 (3.4%)	253 (61.3%)

(9) 主任の特別支援学校での教職経験

特別支援学級及び通級指導教室を担当する主任の特別支援学校での教職経験について、表10のとおり回答を得た。知的障害特別支援学級では、小学校の18.8%、中学校の25.8%、自閉症・情緒障害特別支援学級では、小学校の16.2%、中学校の16.0%、通級指導教室では、小学校の14.4%、中学校の13.2%の学校の主任が「経験している」と回答した。

表10-1 知的障害特別支援学級主任の特別支援学校での教職経験の有無(単位:校)

	経験あり	経験なし
小学校 (n=595)	112 (18.8%)	483 (81.2%)
中学校 (n=213)	55 (25.8%)	158 (74.2%)
義務教育学校 (n=5)	4 (80.0%)	1 (20.0%)
合計 (n=813)	171 (21.0%)	642 (79.0%)

表10-2 自閉症・情緒障害特別支援学級主任の特別支援学校での教職経験の有無(単位:校)

	経験あり	経験なし
小学校 (n=611)	99 (16.2%)	512 (83.8%)
中学校 (n=212)	34 (16.0%)	178 (84.0%)
義務教育学校 (n=4)	2 (50.0%)	2 (50.0%)
合計 (n=827)	135 (16.3%)	692 (83.7%)

表10-3 通級指導教室主任の特別支援学校での教職経験の有無(単位:校)

	経験あり	経験なし
小学校 (n=333)	48 (14.4%)	285 (85.6%)
中学校 (n=76)	10 (13.2%)	66 (86.8%)
義務教育学校 (n=4)	0 (0.0%)	4 (100%)
合計 (n=413)	58 (14.0%)	355 (86.0%)

(10) 校長自身の特別支援教育にかかわる教職経験

校長自身の通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育にかかわる教職経験について、表 11 のとおり回答を得た。小学校の 33.3%、中学校の 23.7%の校長が特別支援学級等での経験があると回答した。

表 11 校長自身の特別支援教育にかかわる教職経験（単位：人）

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=4)
通級指導教室の教職経験有	15 (2.3%)	3 (1.3%)	0 (0.0%)
特別支援学級の教職経験有	112 (17.1%)	40 (17.2%)	0 (0.0%)
特別支援学校の教職経験有	25 (3.8%)	9 (3.9%)	0 (0.0%)
通級指導教室、特別支援学級の教職経験有	11 (1.7%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)
通級指導教室、特別支援学校の教職経験有	1 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
特別支援学級、特別支援学校の教職経験有	46 (7.0%)	2 (0.9%)	0 (0.0%)
通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校の教職経験有	8 (1.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)
特別支援学級等の経験有	218 (33.3%)	55 (23.7%)	0 (0.0%)
特別支援学級等の教職経験無	436 (66.7%)	177 (76.3%)	4 (100%)

2 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、教師の専門性向上のための具体的方向性について

(1) 特別支援教育経験者を計画的に増やす体制の構築

校内の通常の学級と、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校との間で、交換授業や授業研究をするなどして、特別支援教育経験者を計画的に増やす体制の構築について、表12のとおり回答を得た。小学校の91.7%、中学校の86.6%が「努めている、努めるべく準備している」と回答した。

表12 特別支援教育経験者を計画的に増やす体制の構築（単位：校）

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)
努めている	428 (65.4%)	142 (61.2%)	5 (100.0%)
努めるべく準備している	172 (26.3%)	59 (25.4%)	0 (0.0%)
努めていない	54 (8.3%)	31 (13.4%)	0 (0.0%)

(2) 採用後10年までの正規雇用の教員の特別支援学級等での経験

自校に勤務する正規雇用の教員のうち、採用後10年までの教員の人数について、表13のとおり回答を得た。

表13 自校に勤務する正規雇用の教員のうち、採用後10年までの教員の人数（単位：人）

	小学校	中学校	義務教育学校
採用後10年までの教員の人数	5,109	2,089	75

このうち、通級指導教室の教職経験、特別支援学級の教職経験、特別支援学級における教科担任の経験、特別支援学校での教職経験、特別支援教育コーディネーターとしての経験のそれぞれについて、2年以上経験したことのある教員の数について、表14のとおり回答を得た。小学校の18.5%、中学校の45.0%が、特別支援教育に関するいずれかの経験があると回答した。

表14 自校に勤務する採用後10年までの正規雇用の教員のうち、特別支援教育に関する経験が2年以上ある教員の数（単位：人）

	小学校 (n=5,109)	中学校 (n=2,089)	義務教育学校 (n=75)
特別支援教育に関する いずれかの経験あり	946 18.5%	941 45.0%	11 14.7%
通級による指導	106 2.1%	24 1.1%	0 0.0%
特別支援学級	420 8.2%	190 9.1%	2 2.7%
特別支援学級における 教科担任	222 4.3%	636 30.4%	7 9.3%
特別支援学校	63 1.2%	44 2.1%	2 2.7%
特別支援教育 コーディネーター	135 2.6%	47 2.2%	0 0.0%

(3) 採用10年目までの教師の人事上の措置

全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間内において、特別支援学級の教師や特別支援学校の教師を複数年経験することとなる状態を目指し、人事上の措置について、表15のとおり回答を得た。

「検討中」と回答した割合が、小学校51.5%、中学校44.4%と最も高い割合であり全体でも49.7%と最も高い割合であった。

表15 採用10年目までの教師の人事上の措置（単位：校）

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
努めている	233 (35.6%)	81 (34.9%)	2 (40.0%)	316 (35.5%)
努めていない	84 (12.9%)	48 (20.7%)	0 (0.0%)	132 (14.8%)
検討中	337 (51.5%)	103 (44.4%)	3 (60.0%)	443 (49.7%)

(4) 採用から10年以上経過した教師の人事上の措置

合わせて、採用から10年以上経過した教師についても、特別支援教育に関する経験を組み込むことについて、表16のとおり回答を得た。

「努めている」と回答した割合が、小学校51.4%、中学校53.5%と最も高い割合であり、全体でも52.2%と最も高い割合であった。

表16 採用から10年以上経過した教師の人事上の措置(単位:校)

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
努めている	336 (51.4%)	124 (53.5%)	5 (100.0%)	465 (52.2%)
努めていない	51 (7.8%)	36 (15.5%)	0 (0.0%)	87 (9.8%)
検討中	267 (40.8%)	72 (31.0%)	0 (0.0%)	339 (38.0%)

(5) キャリアパスとして、特別支援教育に関する経験の配慮

主幹教諭、指導教諭及び管理職のキャリアパスとして、特別支援学級の担任、通級による指導を担当する教師や特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に関する経験を組み込む配慮について、表17のとおり回答を得た。

全体では、35.4%が「配慮している」と回答しているものの、「検討中」が43.1%と最も高い割合であった。

表17 キャリアパスとして、特別支援教育に関する経験の配慮(単位:校)

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
配慮している	241 (36.9%)	73 (31.5%)	1 (20.0%)	315 (35.4%)
配慮していない	125 (19.1%)	66 (28.4%)	1 (20.0%)	192 (21.5%)
検討中	288 (44.0%)	93 (40.1%)	3 (60.0%)	384 (43.1%)

(6) キャリアに応じた研修の実施・推奨

採用時からキャリアに応じて、特別支援教育について当該教師の育ちと学びを関連付けて支える仕組みを構築し、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、「特総研（NISE）」という。）の学習コンテンツ等も活用するなど、積極的にキャリアに応じた研修を実施・推奨しているかについて、表18のとおり回答を得た。

小学校では、「実施・奨励する予定」が37.8%と回答した割合が最も高く、中学校では「どちらともいえない」が40.5%と回答した割合が最も高かった。

表 18 キャリアに応じた研修の実施・推奨(単位：校)

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
実施・奨励している	194 (29.6%)	53 (22.9%)	0 (0.0%)	247 (27.7%)
実施・奨励する予定	247 (37.8%)	85 (36.6%)	2 (40.0%)	334 (37.5%)
どちらともいえない	213 (32.6%)	94 (40.5%)	3 (60.0%)	310 (34.8%)

(7) 特別支援学級の担任等に対する育ちと学びの仕組みの構築

特別支援学級の担任や通級による指導を担当する教師に対し、継続して、学校内外で当該教師の育ちと学びを関連付けて支えるために、特別支援学校教諭免許状の取得に向けた免許法認定講習等を学びの機会として活用するなど、仕組みを構築しているかについて、表19のとおり回答を得た。

全体では、32.9%が「構築している」と回答しているものの、「構築していない」が30.2%、「検討中」が36.9%と、どの設問もほぼ同じ割合の回答であった。

表 19 特別支援学級の担任等に対する育ちと学びの仕組みの構築(単位：校)

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
構築している	221 (33.8%)	71 (30.6%)	1 (20.0%)	293 (32.9%)
構築していない	191 (29.2%)	77 (33.2%)	1 (20.0%)	269 (30.2%)
検討中	242 (37.0%)	84 (36.2%)	3 (60.0%)	329 (36.9%)

(8) 特別支援教育の中核として活躍する教師等の人材育成

特別支援学級担任や通級による指導における担当教師として、キャリアを積み、特別支援教育の中核として活躍する教師と、通常の学級も経験しながら全体的な学校経営の経験を積む教師とを計画的に育成する等の視点を持った人材育成について、表20のとおり回答を得た。「行っている」と小学校64.0%、中学校54.3%が回答し、割合が最も高かった。

表 20 特別支援教育の中核として活躍する教師等の人材育成（単位：校）

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
行っている	419 (64.0%)	126 (54.3%)	5 (100.0%)	550 (61.7%)
行っていない	52 (8.0%)	28 (12.1%)	0 (0.0%)	80 (9.0%)
検討中	183 (28.0%)	78 (33.6%)	0 (0.0%)	261 (29.3%)

(9) NISE学びラボ（特別支援教育eラーニング）」及び学習コンテンツ等について

特別支援学級の担任と通級による指導を担当する教師にそれぞれ求められる資質能力の向上を図るために、特総研（NISE）のホームページから学習コンテンツ等について、活用してみたい内容について、表21のとおり回答を得た。小・中学校ともに「特別支援教育リーフ」を活用してみたいと回答した割合が最も多く、続いて「特別支援教育教材ポータルサイト」が多かった。

表 21 特総研（NISE）の学習コンテンツ等の活用してみたい内容（単位：校）※複数回答

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
特別支援教育リーフ	423 (64.7%)	145 (62.5%)	3 (60.0%)	571 (64.1%)
特別支援教育教材 ポータルサイト	357 (54.6%)	93 (40.1%)	2 (40.0%)	452 (50.7%)
NISE 学びラボ (特別支援教育 eラーニング)	267 (40.8%)	74 (31.9%)	4 (80.0%)	345 (38.7%)
インクルDB	207 (31.7%)	55 (23.7%)	0 (0.0%)	262 (29.4%)
NISE チャンネル	157 (24.0%)	42 (18.1%)	1 (20.0%)	200 (22.4%)
研究成果報告書及び リーフレット	91 (13.9%)	38 (16.4%)	0 (0.0%)	129 (14.5%)

また、特総研（NISE）の「NISE学びラボ（特別支援教育eラーニング）」及び学習コンテンツ等の活用について、表22のとおり回答を得た。

小学校、中学校において、「とても活用できる」「やや活用できる」を合わせると小学校85.5%、中学校82.4%が、活用に対して肯定的な回答をしている。

表 22 NISE 学びラボ等の活用（単位：校）

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
とても活用できる	240 (36.7%)	83 (35.8%)	2 (40.0%)	325 (36.5%)
やや活用できる	319 (48.8%)	108 (46.6%)	2 (40.0%)	429 (48.1%)
どちらともいえない	76 (11.6%)	33 (14.2%)	0 (0.0%)	109 (12.2%)
あまり活用できない	15 (2.3%)	7 (3.0%)	1 (20.0%)	23 (2.6%)
全く活用できない	4 (0.6%)	1 (0.4%)	0 (0.0%)	5 (0.6%)

(10) 特別支援教育コーディネーターの配置

特別支援教育コーディネーターには、特定の学級だけでなく、学校全体を見渡し、外部の関係機関とも円滑に調整・連携を行うことができる立場又は資質能力を有する教師を充てているかの設問に対し、表23のとおり回答を得た。

「充てている」と小学校91.4%、中学校90.1%が回答し、その割合が最も高かった。

表 23 特別支援教育コーディネーターの配置（単位：校）

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
充てている	598 (91.4%)	209 (90.1%)	5 (100.0%)	812 (91.1%)
充てていない	20 (3.1%)	8 (3.4%)	0 (0.0%)	28 (3.2%)
検討中	36 (5.5%)	15 (6.5%)	0 (0.0%)	51 (5.7%)

3 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、管理職（特に校長）に求められる具体的方向性について

（1）学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていること

学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていることについての設問に対し、複数回答を可として、表24-1のとおり回答を得た。

「学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している」と小学校77.8%、中学校72.4%が回答している。「特別支援教育に関する内容を学校評価の項目・指標に盛り込んでいる」については、小学校37.5%、中学校29.7%が回答している。「日頃から特別支援教育に関する知見を習得する必要性やキャリアパスについて教員と対話している」については、小学校40.8%、中学校36.6%が回答している。

学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している学校は約7割の学校が行っているものの、特別支援教育に関する内容を学校評価の項目・指標に盛り込むことや、日頃から特別支援教育に関する知見を習得する必要性やキャリアパスについて教員と対話することについては、約4割程度にとどまっている。

表 24-1 学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていること(単位：校)

	小学校 (n=654)	中学校 (n=232)	義務教育学校 (n=5)	合計 (n=891)
学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している	509 (77.8%)	168 (72.4%)	4 (80.0%)	681 (76.4%)
特別支援教育に関する内容を学校評価の項目・指標に盛り込んでいる	245 (37.5%)	69 (29.7%)	1 (20.0%)	315 (35.4%)
日頃から特別支援教育に関する知見を習得する必要性やキャリアパスについて教員と対話している	267 (40.8%)	85 (36.6%)	2 (20.2%)	354 (39.7%)

また、「学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している」と回答した学校には、具体的な内容について複数回答を可として質問し、表24-2のとおり回答を得た。

小学校、中学校共に「特別な支援を必要とする子供を含め全ての子供に対する授業づくりや環境作りの実現に関する記述がある」が小学校60.5%、中学校55.4%で最も高かった。続いて「特別支援教育を学校全体で行うために必要な体制の構築を念頭に置いた記述がある」が小学校59.1%、中学校52.4%と高かった。

表 24-2 学校経営方針等への特別支援教育に関する目標設定（単位：校）※複数回答可

	小学校 (n=509)	中学校 (n=168)	義務教育学校 (n=4)	合計 (n=681)
特別支援教育を学校全体で行うために必要な体制の構築を念頭に置いた記述がある	301 (59.1%)	88 (52.4%)	4 (100.0%)	393 (57.7%)
特別な支援を必要とする子供を含め全ての子供に対する授業づくりや環境作りの実現に関する記述がある	308 (60.5%)	93 (55.4%)	3 (75.0%)	404 (59.3%)
特別支援学級、通級による指導の運営について記述がある	123 (24.2%)	36 (21.4%)	2 (50.0%)	161 (23.6%)
全教師の特別支援教育に対応する専門性を高めることについて記述がある	142 (27.9%)	30 (17.9%)	1 (25.0%)	173 (25.4%)
特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の人材育成について記述がある	47 (9.2%)	14 (8.3%)	2 (50.0%)	63 (9.3%)
保護者や地域に対する特別支援教育の理解啓発に関する記述がある	67 (13.2%)	14 (8.3%)	3 (75.0%)	84 (12.3%)
学校間や関係機関との連携の推進に向けた記述がある	153 (30.1%)	38 (22.6%)	4 (100.0%)	195 (28.6%)

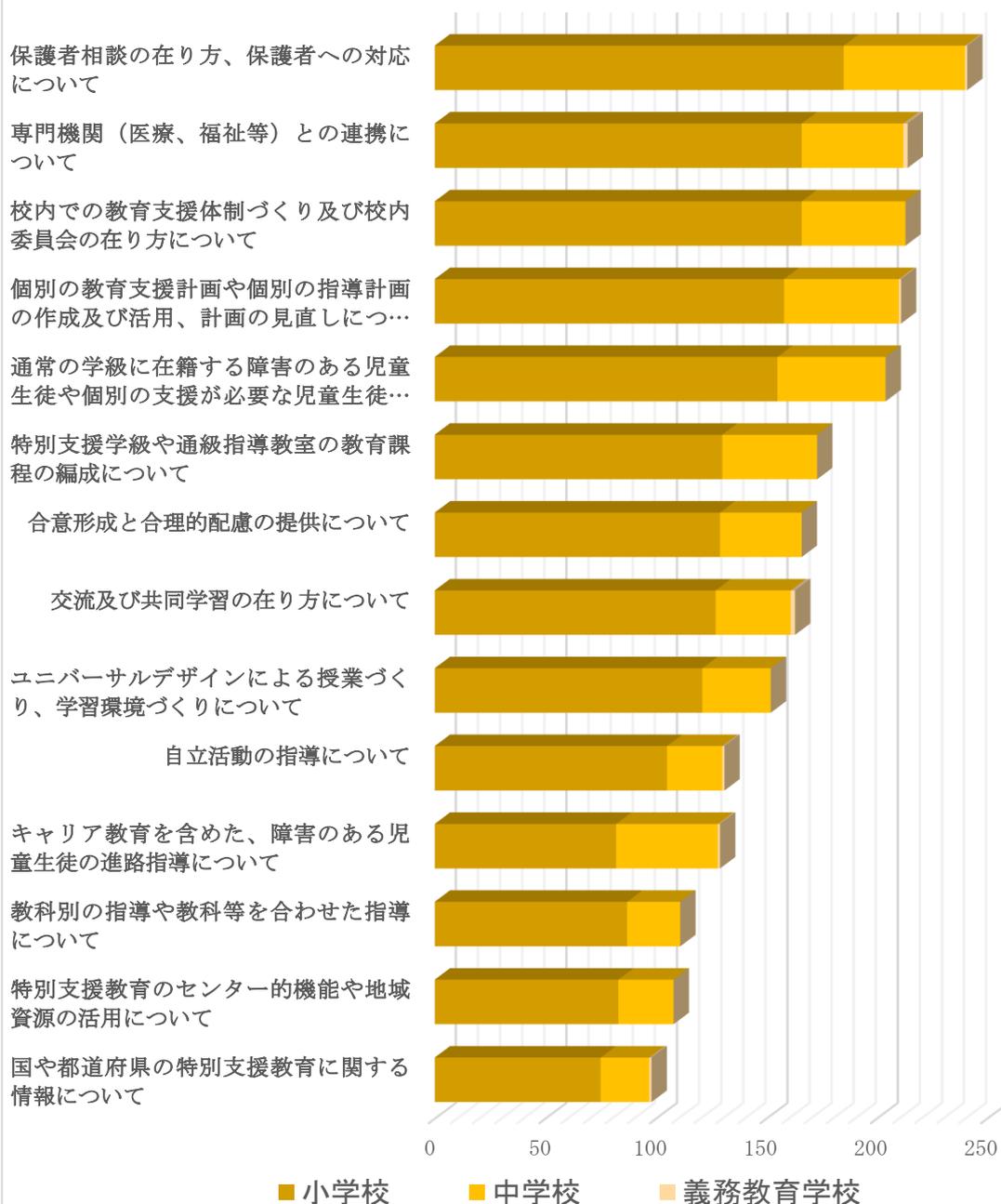
また、「日頃から特別支援教育に関する知見を習得する必要性やキャリアパスについて教員と対話している」と回答した学校には、校長自身が特別支援学級の担任や通級による指導を担当する教師に指導・助言している内容について複数回答を可として質問し、表24-3のとおり回答を得た。

表 24-3 校長が特別支援学級の担任等に指導・助言している内容（単位：校）※複数回答可

	小学校 (n=245)	中学校 (n=69)	義務教育学校 (n=2)	合計 (n=315)
特別支援学級や通級指導教室の教育課程の編成について	130 (53.1%)	43 (62.3%)	0 (0.0%)	173 (54.9%)
教科別の指導や教科等を合わせた指導について	87 (35.5%)	24 (34.8%)	0 (0.0%)	111 (35.2%)
自立活動の指導について	105 (42.9%)	25 (36.2%)	1 (50.0%)	131 (41.6%)
個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて	158 (64.5%)	52 (75.4%)	1 (50.0%)	211 (67.0%)
交流及び共同学習の在り方について	127 (51.8%)	34 (49.3%)	2 (100.0%)	163 (51.7%)
キャリア教育を含めた、障害のある児童生徒の進路指導について	82 (33.5%)	46 (66.7%)	1 (50.0%)	129 (41.0%)
合意形成と合理的配慮の提供について	129 (52.7%)	37 (53.6%)	0 (0.0%)	166 (52.7%)
保護者相談の在り方、保護者への対応について	185 (75.5%)	55 (79.7%)	1 (50.0%)	241 (76.5%)
専門機関（医療、福祉等）との連携について	166 (67.8%)	46 (66.7%)	2 (100.0%)	214 (67.9%)
特別支援教育のセンター的機能や地域資源の活用について	83 (33.9%)	25 (36.2%)	0 (0.0%)	108 (34.3%)
国や都道府県の特別支援教育に関する情報について	75 (30.6%)	22 (31.9%)	1 (50.0%)	98 (31.1%)
通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒への指導方法について	155 (63.3%)	49 (71.0%)	0 (0.0%)	204 (64.8%)
ユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりについて	121 (49.4%)	31 (44.9%)	0 (0.0%)	152 (48.3%)
校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について	166 (67.8%)	47 (68.1%)	0 (0.0%)	213 (67.6%)

指導・助言している内容は、小学校、中学校共に「保護者相談の在り方、保護者への対応について」が小学校75.5%、中学校79.7%と最も高く、続いて、小学校では「専門機関（医療、福祉等）との連携について」と「校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について」が67.8%、中学校では「個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて」が75.4%と高かった。

図1 校長が特別支援学級の担任等に指導・助言している内容（単位：校）



4 その他

- (1) 特別支援学級の担任や通級による指導を担当する教師の専門性の向上に向けて、効果的だと考える工夫や仕組みについて（自由記述）

<校内の取組>

- ・経験のある教師によるOJTによる指導
- ・特別支援教育のキャリアのある教員とOJTが進めやすいよう職員室の机の配置の工夫
- ・経験豊かな特別支援学級担当と、若手教員の意図的な配置
- ・子供へのかかわり方や指導を実際に見て、一緒に指導するという機会の設定
- ・各学年に特別支援教育コーディネーターを配置し、学年内での情報共有等の活性化
- ・校務分掌として特別支援教育を中心に進める部を設置し、そこに特別支援学級を担当していない通常学級の担任等を入れ、人材育成を実施
- ・職員朝礼や職員会議などで支援の必要な子どもについて情報共有する時間を設け、子供の困り感と支援の在り方を職員全体で考える工夫の実施、校務分掌に「支援づくり部」を設け、定期的な校内研修の実施
- ・学校事務職員も所属する特別支援教育の充実に向けた「プロジェクト予算チーム」設置
- ・特別支援学級の担任が職員会議等で、児童の様子を伝える時間を必ず取り、通常の学級での配慮事項等を全職員で共有する時間の設定
- ・特別支援教育について、職員室などで話題にし、具体的に効果的だったことを通常の学級でも一般化できるよう促しの実施、そのことに伴うOJT研修の実施
- ・教員向けの特別支援教育だより発行による啓発
- ・講師を招聘しての校内研修会の実施
- ・特別支援学校の教員を講師とした校内研修の実施
- ・特別支援学級の教員による指導の在り方や保護者との接し方等の研修の実施
- ・スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを交えての校内研修の実施
- ・近隣の特別支援学校のコーディネーターによる定期的な巡回相談の活用
- ・教育委員会や自治体の福祉部局等と連携してのケース会議の実施
- ・自立活動の教材作成など、実技と交流を伴う研修の実施
- ・個別の指導計画の作成等の具体的な内容の校内研修の実施
- ・へき地の小規模校のため、ビデオオンデマンドを通じた研修の充実を要望
- ・指導技術に関する資料の回覧、研究授業の動画撮影・視聴、授業研究会、発達支援センター主催の研修への参加の推奨
- ・文科省や特総研の刊行物、ホームページ等の活用
- ・交流及び共同学習の充実に向け、特別支援学級在籍児童の通常の学級での学習に配慮した全校日課の作成

- ・アンガーマネジメント、レジリエンス、アサーション等の研修の実施
- ・特別支援学級担任に対し、積極的に高等学校や特別支援学校への学校説明会等への生徒引率を行うよう促すことで、資質向上を推奨

<管理職による取組>

- ・校長室だより等の媒体を用いて、管理職自らが特別支援教育について発信
- ・管理職が積極的に、特別支援学校や幼稚園・保育所等の他校種の支援現場の機会を設定
- ・管理職が授業参観し、有効な支援について担当教員への直接の助言
- ・教員との対話を通じた、指導を進める上での本人の悩みや課題の相談の実施
- ・校長自身が講座やセミナー、書籍等で学んだことや、市内や地域の関係機関や指導者の活用を情報提供
- ・国の動向や最新の考え方などを伝えることによる意識の向上
- ・管理職自身の特別支援教育に対する意識の向上
- ・特別支援教育にかかわる研修に参加しやすい配慮の実施
- ・通級指導教室の保護者との連携記録を、管理職等で回覧、決裁し、指導助言に活用
- ・特別な支援に関する対応等を日常的に話し合う職場環境の充実
- ・特別支援教育に限定せず、子供を支える視点をもつ学校づくりの充実
- ・管理職から、教職のキャリアで役に立つものが特別支援教育コーディネーターであると説明することによる、積極的な若手教員の任命
- ・インクルーシブ教育の概念を理解に向け、管理職自らが研修を実施
- ・特別支援学級を担当する前に通常の学級での担任経験をしっかり積むことを重視
- ・特別支援学級の担任の専門性は、研修だけではなく、向き不向きという人間性の部分も大きい。通常の学級担任を経験させたうえで、適性を見極める必要あり
- ・特別支援教育部というチームで人材育成に取り組めるように、採用10年以内の教員を特別支援学級の担任に配置し、校内人事の工夫
- ・誰もが初めての経験という年度があるので、まず特別支援学級の担任や通級指導教室の経験をさせていく必要あり。そのために、特に初任4年目までに1年は経験させていくように校内人事を工夫
- ・全ての教員が通常の学級も特別支援学級も通級指導教室も、特別支援教育を基本として担当できるよう、特別支援学級や通級指導教室を担当する教師の固定化の見直しを実施
- ・経験年数が浅い教員に対して、校長判断で出張として他校への研修機会を創出

<校外における研修等の取組>

- ・教育委員会や任意の研究団体の行う研修会への参加の奨励
- ・免許法講習会を受講させることによる、特別支援学校教諭免許の取得促進

- ・他校の特別支援学級の授業参観及び授業研究会・事例検討会への参加奨励
- ・小学校と中学校の特別支援学級担任の情報交換や合同研修の参加による専門性の向上
- ・他校の特別支援学級での経験豊富な教員による、授業や教材の助言を受ける機会の設定

<外部機関との連携>

- ・児童の実態を把握している特別支援教育を専門とした指導主事の巡回指導の活用
- ・医療や事業所との情報交換

<要望>

- ・行政の仕組みとして、初任から数年間で特別支援学級を必ず担当する制度の構築
- ・医師が学校を訪問し、児童観察後の助言等を直接行うシステムの構築
- ・初任者研修の制度を廃止し、採用後3年は支援学校勤務を必修とする制度の導入。また特別支援学校に10年以上いる教員を、公立学校に戻す交流の推進
- ・特別支援教育の専門の教員（特別支援教育の免許）の採用の実施・増加
- ・研修を受ける機会を増やすためには、人的配置の充実が効果的。特別支援学級の定数改善及び加配教員の適正配置、産休育休代替教員の確実な配置を要望
- ・子供の実態やケースに応じた具体的な支援の仕方や教材・教具の工夫、自立活動のあり方について、手軽に調べることができるサイトがあると有効

<その他>

- ・特別支援教育コーディネーターに指名されてから研修を受けるのではなく、特別支援教育コーディネーターに指名されるための資格取得の研修を事前に受けるような制度を仙台市が実施
- ・具体的な実践や新しい知識などを学ぶ機会、経験する機会を設定し、経験値をあげることと、実際に支援場面を見る・観察することが必要
- ・特に、通級指導教室を担当する職員の専門性の向上の機会の充実が必要。設置している学校に限られ、孤立しやすいので横のネットワークづくりが大切

(2) 特別支援教育についての課題や、充実させるための意見（自由記述）

<課題>

- ・教員は、特別支援教育の重要性は理解しているが、具体的にどのように取り組めばいいのかわからない教員が多数
- ・通常の学級において、特別な支援を要する子供が増加し、対応に苦慮
- ・対象児童が増加し、教室等の施設が不足

- ・教員不足の影響が、特別支援学級を担う担任の質にも影響
- ・専門性を有する教員を特別支援学級担任に配置することが困難
- ・通常の学級の担任が難しい教員が、特別支援学級の担任に配置せざるを得ない実情
- ・臨時的任用教員が担任であることが多く、1年で関わりが失われるケースあり
- ・通常の学級においても、経験の浅い教員が増え、特別支援教育の専門性を向上させ、支援に生かす以前に、保護者との良好な関係を構築することも難しい現状
- ・限られた教員の中では、特別支援学級の担当は経験者が優先されてしまい、若手教員や未経験者の配置が困難
- ・保護者対応が難しいケースが増えており、特別支援学級の担任の配置に苦慮
- ・経験の浅い教員の割合が増え、専門性向上のための研修の必要性を感じるが、その機会や時間を確保することが困難
- ・特別支援教育の重要性は理解しているが、学校経営上、通常の学級における指導に不安のある教員を特別支援学級の担任に充てる傾向
- ・多くの教員に特別支援学級等を担当させたくても、育児短時間勤務教員や再任用教員を特別支援学級や通級指導教室の担当とせざるをえない実情あり
- ・通級指導教室の指導には高い専門性が必要だが、経験者が少なく、体制が不十分
- ・生活単元学習などの合わせた指導で、教科ごとの目標が不明確なまま活動だけが前例踏襲で行われているケースが見受けられる課題
- ・管理職自身が、特別支援教育における知識を習得することが必要
- ・通常の学級では、同じ年齢の子が同じ内容で一斉授業を受ける授業形態に限界
- ・学校ができる合理的配慮について、合意形成が困難な保護者の対応が課題
- ・特別支援学級と通常の学級には「見えない壁」があり、毎年、特別支援学級の担任も通常の学級同様に変えていくことも必要
- ・障害の程度が重度で、対応が困難な児童へ教育、保護者や医療との連携のあり方
- ・副次的な籍の制度の効果的な運用
- ・特別支援学級の担任を変更は、子供の特性上、難しいケースもあり
- ・保護者・地域住民の特別支援教育の理解を深めることが課題

<意見・要望>

◎ 特別支援学級の定数改善 ※以下の他にも多数の意見・要望あり

- ・特別支援学級の定員は1学級あたり3人程度とすべき
- ・特別支援学級1学級あたり5人の基準とすべき
- ・1学級の定員を特別支援学校と同じ6人とし、個への対応への充実
- ・学級の上限を8人から6人に教員定数の見直しが必要
- ・8人定員を一人で支援・指導することは困難であり、定員の削減が必要

- ・特別支援学級の学級定数は、様々な学年が混在した学級の運営上、困難
- ・義務教育段階の全児童生徒数が0.9倍に減少する中、特別支援学級に在籍者は2.1倍、通級による指導の利用者は2.5倍に増加しており、教員の配置基準の改善が必要

◎ 採用10年以内の教員が特別支援教育にかかわる経験

- ・採用10年以内の教員は1年以上担任をするなど、悉皆とする。現状、通常の学級の担任には、特別支援学級の担任になることへの抵抗感がある教員も存在
- ・経験年数が浅いうちに複数年の勤務を義務付ける等の国あるいは県レベルの制度改革が必要
- ・採用時に、一定の経験年数を経過した段階で特別支援学級の担任を行うことを条件付けるくらいの対応が必要
- ・経験上、特別支援教育に携わることはとてもよいことであるが、採用10年間で配置するのは、子育て期にも重なることから、10～20年と少し幅をもたせる工夫
- ・特別支援学級を経験すると、子供に対する見方が変わり、保護者への対応も変化する。できるだけ経験が浅いうちに特別支援学級を経験できるような配慮が必要

○ 人材の配置等

- ・特別支援教育コーディネーターの専任化による専門性の向上
- ・特別支援教育コーディネーターの業務負担に見合う主任制や手当等の対価的配慮
- ・特別支援教育コーディネーターのポストをより高いものにする必要性
- ・通級指導教室の全校設置を進め、通級指導教室担当が特別支援教育コーディネーターの役割を果たせる体制
- ・特別支援教育支援員の配置の拡大
- ・各自治体に特別支援教育アドバイザーのような専門職の配置
- ・医師が学校の児童の様子を観察し、薬を処方するなど一歩進んだ連携

○ その他

- ・校内において特別支援教育を充実させていくためには、校内委員会を有効的に機能させたり、特別支援教育にかかる理解の推進や指導力の向上を図ったりといった、校長のリーダーシップが重要
- ・言語障害や聴覚障害等の通級指導教室の担当者に対する継続的で系統的な研修の実施
- ・これからの管理職は、特別支援学級等での指導の経験が必須、子供への指導支援の在り方や保護者面談等、教職員への具体的な指導・助言ができる資質・能力が必要
- ・管理職が率先して、特別支援教育について学び、その考え方を学校経営に生かしていく必要あり、校長となり特別支援学校の免許を取得し、学校経営に活用

- ・指導主事に、特別支援学級等の経験を有している人材を配置
- ・特別支援教育に関する人材の充実は、学校単位では限界あり、行政主導の人材確保
- ・宿泊行事において、暴れる児童が複数いる場合の安全に過ごす対応
- ・特別支援学級から通常の学級への転籍についての情報提供
- ・全ての子供に支援ニーズがあることを、教職員が実感できるように管理職としての校内の意識啓発や情報発信に努めることが重要
- ・特別支援教育は「特別」ではなく、通常の学級においても当たり前に取り組む教育であり、名称を「支援教育」など啓発を図っていく必要性
- ・全ての教育の根底には、子供一人一人大切に特別支援教育の理念がある。教育に携わる全ての教員がそのことを意識し、教育活動を行える仕組み
- ・経験の浅い教員に特別支援教育を担当させられない場合、交流等で学ぶ機会を設定
- ・働き方改革を進め、学校現場にゆとりをもたせることが大切
- ・大学の教職課程にて特別支援教育についての知見を深めたり、教育実習を行ったりして特別支援教育に関する知識と技能を高めて教職に就くことが重要
- ・人材確保は大きな課題であるが、まず、今いる教員をどう育てていくかを優先
- ・職層別の研修の実施が急務
- ・オンラインでの研修の機会のさらなる充実
- ・特別支援教育は、全教職員で共生社会の実現に向けて取り組んでいく事そのものが重要であり、支援を必要とする子供の人権を尊重し、丁寧な取組の推進が大切
- ・各教育委員会に、特別支援教育に特化した課等があることにより、縦割り行政の弊害があり、特別支援に関する意識が低下している現状
- ・誰にでも何らかの特別があるわけだが、私は「この子にとって特別な配慮」と言わず、「必要な調整」という言葉を使うように配慮。子供たちは、「私には必要・必要でない」という視点から、「ずるい」とかと言う言葉が減少
- ・特別支援教育に関する研究団体等を整理することが必要。特別支援学級等がすべての学校に設置されているといった現状を踏まえると、障害種別や研究会別に団体が多く、それぞれに加入費がかかり、団体から脱退するケース増
- ・特別支援学校の果たす役割が大きい。どのような支援が中学校にできるのか、さらなる情報提供の要望
- ・退職した特別支援関係の経験の有る教員の中には、フルタイムでなければ仕事ができる人材も存在、専門知識や経験の豊富な元教員が、人材育成をしていくことも効果的
- ・特別支援教育だけではなく、全ての子供への教育の充実という視点で教職員を増やす
- ・心理学の面からの特性を理解するための知識を学ぶことが必要

※ 各都道府県や自治体の制度等に関する意見、要望は省略

Ⅶ 考察

本調査の目的は、全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとすることである。

そこで、今年度は、知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を対象とし、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、教師の専門性向上のための具体的方向性及び管理職（特に校長）に求められる具体的方向性について、現時点での各校の取組を把握した。

1 基本調査

基本調査結果においては、学級経営、教室経営、人材育成の視点から、特別支援学級、通級指導教室の正規雇用の教員人数と特別支援学級、通級指導教室の主任の学級等での教職経験年数に注目し、経年調査を行っている。

知的障害特別支援学級を担当及び担当する正規雇用の教員は「1人」と回答している学校は小学校58.0%、中学校49.8%であり、昨年度（小学校11.9%、中学校12.8%）に比べ、大幅に増加していた。一方で「6人以上」と回答している学校は、小学校1.5%、中学校10.9%と昨年度（小学校30.8%、中学校27.8%）に比べ、大幅に減少していた。

自閉症・情緒障害特別支援学級では、「1人」と回答している学校は、小学校51.1%、中学校46.8%であり、昨年度（小学校12.0%、中学校10.9%）に比べ、大幅に増加していた。一方で「6人以上」と回答している学校は、小学校1.3%、中学校9.5%と昨年度（小学校30.8%、中学校28.6%）に比べ、大幅に減少していた。

通級指導教室では、「1人」と回答している学校は、小学校51.6%、中学校46.8%であり、昨年度（小学校13.3%、中学校12.8%）に比べ、大幅に増加していた。

校長は、一人で学級経営、教室経営、指導を行っている現状があることも踏まえながら、一方で、教員数の増加に伴う組織的運営に関する指導・助言するとともに、特別支援学級や通級指導教室を担当する教員だけではなく、全ての教職員で組織的に特別支援教育を推進するための方策を考える必要がある。

また、知的障害特別支援学級の主任の特別支援学級等での経験年数が「1年以上6年未満」と回答した学校は、小学校24.7%、中学校で25.8%であり、最も割合が高かった。自閉症・情緒障害特別支援学級の主任の特別支援学級等での経験年数が「1年以上6年未満」と回答した学校は、小学校25.2%、中学校で32.5%であり、最も割合が高かった。ただし、「31年以上」と回答した学校は、いずれも次いで高い割合であり、若手教員とベテラン教員が二極化している傾向が見られる。今後、ベテラン教員の退職に伴い若手教員の割合が増加していくことが推測できる。

通級指導教室の主任の特別支援学級等での経験年数は、「31年以上」と回答した学校は小学校39.0%、中学校で36.8%と最も割合が高かった。

今後、特別支援学級や通級指導教室に教職経験が10年未満の教員が多く配置されることが予想される。学級経営、教室運営、指導方法等の専門性を担保する観点から、校内の研修や研究の充実を図り、教育委員会や研究会等と連携しながら、教員の専門性の向上に向けた取組を充実させることが不可欠である。更に、十分な引継ぎや特別支援学級や通級指導教室の計画的な人事配置が引き続き重要である。この仕組みに関しては、行政による改善策が講じられることも重要である。

また、特別支援学級及び通級指導教室の主任の特別支援学校教諭免許状保有の経年比較は、表25のとおりである。学級種別にかかわらず、昨年度に比べて保有状況の割合が減少している。ベテラン教員が退職していくことに伴い、「1年以上6年未満」と回答した学校の割合が多いことから、引き続き、特別支援学校教諭免許状の取得に向けた免許法定講習等を学びの機会として活用することが重要であると考えられる。

表25 特別支援学級等主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況の経年比較

学級等別	調査年度	保有している	現在、取得中	保有していない
知的障害特別支援学級の主任	令和6年度	41.6%	6.2%	52.3%
	令和5年度	44.2%	5.1%	50.7%
	令和4年度	37.9%	4.6%	57.4%
自閉症・情緒障害特別支援学級の主任	令和6年度	37.2%	6.2%	56.6%
	令和5年度	44.6%	5.3%	50.1%
	令和4年度	38.4%	4.0%	57.6%
通級指導教室の主任	令和6年度	35.4%	3.4%	61.3%
	令和5年度	49.1%	4.8%	46.1%
	令和4年度	42.8%	2.2%	55.0%

また、校長自身の通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育にかかわる教職経験について、小学校の66.7%、中学校の76.3%の校長がないと回答しており、昨年度（小学校66.4%、中学校69.3%）と比較すると、小学校は0.3ポイント、中学校は7.0ポイント増加していた。

文部科学省が公表している「令和4年度公立学校教職員の人事行政状況調査について」の中で、「教職員の人事管理において、特別支援教育に関する経験等を把握・管理する仕組みはあるか」の設問に対し、32.8%の教育委員会が「ある」と回答しており、そのうち「管理職選考における特別支援教育に関し把握・管理した経験を、管理職選考における判断に活用しているか」の設問に対し、26.9%の教育委員会が「活用している」と回答している。今後、管理職選考において、特別支援教育の経験がキャリアパスとして活用されることが、将来に向け、校長の資質向上につながっていくものと期待される。

2 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、教師の専門性向上のための具体的方向性について

（1）特別支援教育経験者を計画的に増やす体制の構築

校内の通常の学級と、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校との間で、交換授業や授業研究をするなどして、特別支援教育経験者を計画的に増やす体制の構築に小学校の65.4%、中学校の61.2%が努めている。努めるべく準備している学校を加えると、小学校の91.7%、中学校の86.6%が前向きに特別支援教育経験者を計画的に増やす体制の構築を目指していることが把握できた。

（2）採用10年までに特別支援教育を2年以上経験したことのある教員について

小学校、中学校において、採用後10年までの教師のうち、通級による指導、特別支援学級、特別支援学級の教科担任、特別支援学校、特別支援教育コーディネーターのいずれかの特別支援教育に関する経験を2年以上経験したことのある教員は、表26のとおり、小学校は18.5%（昨年度27.3%）、中学校は45.0%（昨年度51.5%）とその割合は減少していた。「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告（令和4年3月）」では、任命権者及び校長は、全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験することとなる状態を目指し、人事上の措置を講ずるように努めることを求めている。今後は、全ての新規採用教師がおおむね10年目までの期間内において、特別支援教育を経験するよう体制の構築を図ることが重要である。取組が始まっている自治体もあると思われるが、自由記述にも掲載したとおり一層の推進を図っていくためには、国や任命権者である都道府県が、例えば採用時に特別支援学級等の担任を制度として課していくことも検討していくべきである。ただし、採用後10年目までの間とすることは、子育ての時期とも重なることもあり、幅を設けていく等、検討していくことが求められる。

また、採用から10年以上経過した教師について、特別支援教育に関する経験を組み込むように小学校51.4%、中学校53.5%が努めている現状が明らかとなり、採用後10年までの教師を含め、学校の実情に応じて、全ての教師が経験できることに努めていくことは重要である。

表26 特別支援教育に関する経験が2年以上ある教員の割合

	小学校	中学校
令和6年度	18.5%	45.0%
令和5年度	27.3%	51.5%
令和4年度	22.6%	43.0%

(3) 特別支援教育に関する人材育成の取組

以下の5つの設問については、特別支援教育に関する人材育成の各校の取組であり、表27のとおりまとめた。

表27 特別支援教育に関する人材育成の取組

	実施	検討中	合計
主幹教諭、指導教諭及び管理職のキャリアパスとして、特別支援学級の担任等の特別支援教育に関する経験を組み込むよう配慮	35.4%	43.1%	78.5%
採用時からキャリアに応じて、積極的にキャリアに応じた研修の実施・推奨	27.7%	37.5%	65.2%
特別支援学級の担任等に対し、特別支援学校教諭免許状の取得に向けた免許法認定講習等を学びの機会として活用するなど、仕組みの構築している	32.9%	36.9%	69.8%
特別支援教育の中核として活躍する教師と、通常の学級も経験しながら全体的な学校経営の経験を積む教師とを計画的に育成する等の視点を持った人材育成の実施	61.7%	29.3%	91.0%
特別支援教育コーディネーターには、特定の学級だけでなく、学校全体を見渡し、外部の関係機関とも円滑に調整・連携を行うことができる立場又は資質能力を有する教師の配置	91.1%	5.7%	96.8%

最も高い割合で行われていた取組は、「特別支援教育コーディネーターには、特定の学級だけでなく、学校全体を見渡し、外部の関係機関とも円滑に調整・連携を行うことができる立場又は資質能力を有する教師の配置」であり、検討中も含めると96.8%が肯定的な回答をしている。特別支援教育コーディネーターは、それまでの「特殊教育」に代わって平成19年4月から「特別支援教育」が、本格実施された際に、体制の整備及び必要な取組の一つとして示されたものである。平成19年4月に国から出された「特別支援教育の推進について（通知）」の中で、以下のとおり示されている。

(特別支援教育コーディネーターの指名)

各学校の校長は、特別支援教育のコーディネーター的な役割を担う教員を「特別支援教育コーディネーター」に指名し、校務分掌に明確に位置付けること。

特別支援教育コーディネーターは、各学校における特別支援教育の推進のため、主に、校内委員会・校内研修の企画・運営、関係諸機関・学校との連絡・調整、保護者からの相談窓口などの役割を担うこと。

また、校長は、特別支援教育コーディネーターが、学校において組織的に機能するよう努めること。

特別支援教育が実施され、今年度で17年目となるが、特別支援教育コーディネーターの指名は校長の重要な職務であり、学校において組織的に機能するよう努めることができているか、今一度確認を行いたい。

また、最も低い割合であった取組は、「採用時からキャリアに応じて、積極的にキャリアに応じた研修の実施・推奨」であり、検討中も含めても、肯定的な回答は65.2%にとどまっている。「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告」の中で以下の記載があり、また本調査においても、校長自身の通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校など特別支援教育にかかわる教職経験について、小学校の66.7%、中学校の76.3%の校長が「ない」と回答していることから、管理職試験のあり方等、任命権者が検討すべき内容もあるが、引き続き、全ての新規採用教師がおおむね10年目までの期間内において、特別支援教育を経験するよう体制の構築を図る等、校長による取組の充実が期待される。

小学校等の管理職で特別支援教育に関する経験を持つ者が少ない状況にあるが、学校全体で障害のある子供を含めた子供の学びの保障を行うため、また、教師の特別支援教育に関する専門性を向上させるためには、管理職自身の特別支援教育に関する理解と経験、リーダーシップが不可欠であり、養成・採用・研修の各段階でその資質能力を高める工夫が必要である。

特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告

(4) 特総研 (NISE) 学習コンテンツ等の活用について

特総研 (NISE) の学習コンテンツ等について、活用してみたい内容を選択肢から選ぶ際に、実際のコンテンツ等を閲覧して回答できるよう、ハイパーリンクを付加する工夫を行い、設問を作成した。「特別支援教育リーフ」を活用してみたいと回答した割合が小・中学校で最も多く、続いて「特別支援教育教材ポータルサイト」が多い結果であった。「特別支援教育リーフ」は、特別支援教育の経験の浅い教員が、特別支援教育を構成する基本的な事柄を理解する契機とすることをねらいとした「Basic (基礎編)」シリーズとして、A3サイズ見開き4ページの構成であり、対象の教師に校長が薦めやすいと考えたことが推察される。「特別支援教育教材ポータルサイト」は、見やすいページ構成



で、実践事例やおすすめの教材・支援機器が簡単に検索することができ、「今すぐ役立つ」現場の教師のニーズをとらえていることが要因ではないと推察される。

特別支援教育教材ポータルサイト

検索はキーワードを入れるだけ

「聞く」「見る」「話す」「読む」「書く」のタブで教材等を探することができる写真があってわかりやすい

また、特総研（NISE）の「NISE学びラボ（特別支援教育eラーニング）」及び学習コンテンツ等の活用について、小学校85.5%、中学校82.4%が活用に対して肯定的な回答をしている。パソコンやタブレット端末、スマートフォン等で使用が可能であり、1つのコンテンツは、おおよそ15分から30分程度の講義と校内研修等に活用しやすいことが要因として推察される。

3 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、管理職（特に校長）に求められる具体的方向性について

（1）学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていること

学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している学校は約7割であるものの、特別支援教育に関する内容を学校評価の項目・指標に盛り込むことや、日頃から特別支援教育に関する知見を習得する必要性やキャリアパスについて教員と対話することについては、約3～4割程度にとどまっている。

以下に示すとおり、特別支援教育を学校運営の柱の一つとして据えていくことが求められており、引き続き、全ての学校において学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定するとともに、学校評価の項目・指標に盛り込むことなどについて、本会においても啓発を行っていくことが必要である。また、教員との対話については、管理職自らが専門性を高めるとともに、研修等を奨励していくためにアンテナを高くし、情報収集を行っていく必要がある。本会においても十分な情報発信を心がけていきたい。

全ての学校において、管理職は、特別支援教育を学校運営の柱の一つとして据え、自ら専門性を高めるとともに、特別支援教育をリードしていかなければならない。

具体的には、管理職は、特別支援教育に関する教員育成指標や、研修受講履歴等を手がかりとして、教師本人と積極的な対話を行うとともに、キャリアアップの段階を適切に踏まえるなどしながら、教師本人のモチベーションとなるような形で、適切な研修の奨励や人事交流等を推進することが重要である。また、学びの契機と機会を確実に提供するとともに、学校外の資源も活用しながら、学校全体で特別支援教育の支援体制を構築していくことが重要である。

その際、教師一人一人が、その後のキャリアパスに対する不安を感じることなく、特別支援教育に関する新たな学びに参加しやすくなるような環境整備、業務の調整等を、教師の成長に責任を有する管理職が積極的に講じるとともに、協働的な職場づくりを構築することが求められる。

特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告

令和6年度 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会全国調査

I 調査目的

全国の特別支援学級・通級指導教室設置学校の課題を把握するとともに、今後の特別支援教育の推進や充実、国への提言等を検討するための基礎データとする。

II 調査対象

各都道府県において知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害特別支援学級及び通級指導教室を設置する小・中学校の校長（全特協の各地区理事を通して、約10%の抽出）

III 調査期間 令和6年8月13日（火）～ 令和6年9月2日（月）

IV 調査内容

- 1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験 等）
- 2 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、教師の専門性向上のための具体的方向性について
- 3 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、管理職（特に校長）に求められる具体的方向性について
- 4 その他

V 回答方法

- ・令和6年8月1日現在の貴校の状況について回答してください。
- ・校長先生ご自身が入力してください。
- ・全特協のホームページ (<http://zentokukyo.xsrv.jp/>) の「全国調査」、「令和6年度全国調査」から回答してください。ウェブでの回答ができない場合は、「令和6年度全国調査」「全国調査回答用紙」をダウンロードし、以下の調査部長宛て、電子メール、郵送いずれかの方法で調査回答用紙をご提出ください。

【問合せ先】

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会
調査部長 加藤 憲司
東京都足立区立足立小学校
〒120-0015 東京都足立区足立3-11-5
電話 03-3887-8891
E-mail ada5-ead@adachi.ed.jp

1 基本調査（教職員数、校長自身の教職経験等）

- (1) 学校が所在する都道府県名をご記入ください。（例 ○○県）

- (2) 学校名をご記入ください。（例 ○○市区町村立○○小・中学校）

- (3) 学校種等を選択してください。

- ア 小学校
- イ 中学校
- ウ 義務教育学校

- (4) 貴校に知的障害特別支援学級は設置されていますか。

設置されている場合は、知的障害特別支援学級の児童・生徒数を記入してください。

- ア 設置されていない
- イ 学級の児童数 () 名

- (5) 貴校に自閉症・情緒障害特別支援学級は設置されていますか。

設置されている場合は、自閉症・情緒障害特別支援学級の児童・生徒数を記入してください。

- ア 設置されていない
- イ 学級の児童数 () 名

- (6) 貴校に通級指導教室は設置されていますか。

設置されている場合は、通級指導教室の児童・生徒数を記入してください。

- ア 設置されていない
- イ 学級の児童数 () 名

- (7) 貴校の学級等のそれぞれを担任及び担当する正規雇用の教員の人数を選択してください。

※ 「正規雇用の教員」とは、常時勤務する者を指し、常勤講師や産休代替者及び育児休業代替者を含めます。また、再任用制度により採用された教員は、常時勤務する場合には含めます。

- ア 0名
- イ 1名
- ウ 2名
- エ 3名
- オ 4名
- カ 5名
- キ 6名以上

- (8) 貴校の学級等それぞれを担当する正規雇用以外の教員の人数を選択してください。
- ※ 「正規雇用以外の教員」とは、非常勤講師などを指します。
- ア 0名
 - イ 1名
 - ウ 2名
 - エ 3名以上
- (9) 貴校の学級等それぞれを担当する特別支援教育支援員の人数を選択してください。
- ※ 「特別支援教育支援員」とは、教育免許状等の資格は不問であり、直接児童生徒に支援をしている者を指します。名称は各自自治体により異なります。
- ア 0名
 - イ 1名
 - ウ 2名
 - エ 3名以上
- (10) 貴校の学級等それぞれの主任について伺います。主任の教職経験年数（令和7年3月現在）を選択してください。
- ※ 「主任」とは特別支援学級のリーダー的な立場の教員を指します。特別支援学級に1人しか教員がいない場合には、その教員を「主任」とします。
- ア 1年以上6年未満
 - イ 6年以上11年未満
 - ウ 11年以上16年未満
 - エ 16年以上21年未満
 - オ 21年以上26年未満
 - カ 26年以上31年未満
 - キ 31年以上
- (11) (10) で答えたそれぞれの主任の学級等での経験年数（令和7年3月現在）を選択してください。
- ア 1年
 - イ 2年
 - ウ 3年
 - エ 4年
 - オ 5年
 - カ 6年以上11年未満
 - キ 11年以上
- (12) (10) で答えたそれぞれの主任の特別支援学校教諭免許状の保有状況を選択してください。
- ア 保有している
 - イ 保有していない
 - ウ 現在、取得中
- (13) (10) で答えたそれぞれの主任は、特別支援学校での勤務経験がありますか。
- ア ある
 - イ ない

- (14) 校長自身の通級指導教室や特別支援学級、特別支援学校などでの教職経験を選択してください。(ア、イ、ウについては複数回答可)
- ア 通級指導教室での教職経験がある
 - イ 特別支援学級での教職経験がある
 - ウ 特別支援学校での教職経験がある
 - エ 通級指導教室、特別支援学級、特別支援学校にかかわる教職経験はない

2 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、教師の専門性向上のための具体的方向性について

- (15) 校内の通常の学級と、特別支援学級、通級指導教室、特別支援学校との間で、交換授業や授業研究をするなどして、特別支援教育経験者を計画的に増やす体制の構築に努めていますか。

- ア 努めている
- イ 努めていない
- ウ 努めるべく準備している

- (16) 貴校に勤務する正規雇用の教員のうち、採用後10年までの教員の人数をご記入ください。採用後10年を超える教員は、回答対象外です。

() 人

- (16)-① (16)でご回答いただいた教員のうち、通級指導教室の教職経験を2年以上経験したことがある教員の数を記述してください。() 人

- (16)-② (16)でご回答いただいた教員のうち、特別支援学級の教職経験を2年以上経験したことがある教員の数を記述してください。() 人

- (16)-③ (16)でご回答いただいた教員のうち、特別支援学級における教科担任の経験を2年以上経験したことがある教員の数を記述してください。() 人

- (16)-④ (16)でご回答いただいた教員のうち、特別支援学校での教職経験を2年以上経験したことがある教員の数を記述してください。() 人

- (16)-⑤ (16)でご回答いただいた教員のうち、特別支援教育コーディネーターとしての経験を2年以上経験したことがある教員の数を記述してください。() 人

- (16)-⑥ (16)でご回答いただいた教員のうち、以下のいずれも2年以上経験したことのない教員の数を記述してください。() 人

- ・通級指導教室の教職経験
- ・特別支援学級の教職経験
- ・特別支援学級における教科担任の経験
- ・特別支援学校での教職経験
- ・特別支援教育コーディネーターとしての経験

(17) 全ての新規採用教員がおおむね10年目までの期間内において、特別支援学級の教師や、特別支援学校の教師を複数年経験することとなる状態を目指し、人事上の措置を講ずるよう努めていますか。

- ア 努めている
- イ 努めていない
- ウ 検討中

(18) 合わせて、採用から10年以上経過した教師についても、特別支援教育に関する経験を組み込むよう努めていますか。

- ア 努めている
- イ 努めていない
- ウ 検討中

(19) 主幹教諭、指導教諭及び管理職のキャリアパスとして、特別支援学級の担任、通級による指導を担当する教師や特別支援教育コーディネーター等の特別支援教育に関する経験を組み込むよう配慮していますか。

- ア 配慮している
- イ 配慮していない
- ウ 検討中

(20) 採用時からキャリアに応じて、特別支援教育について当該教師の育ちと学びを関連付けて支える仕組みを構築し、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所（以下、「特総研（NISE）」という。）の学習コンテンツ等も活用するなど、積極的にキャリアに応じた研修を実施・推奨していますか。

- ア 実施・奨励している
- イ 実施・奨励していない
- ウ 検討中

(21) 特別支援学級の担任や通級による指導を担当する教師に対し、継続して、学校内外で当該教師の育ちと学びを関連付けて支えるために、特別支援学校教諭免許状の取得に向けた免許法認定講習等を学びの機会として活用するなど、仕組みを構築していますか。

- ア 構築している
- イ 構築していない
- ウ 検討中

(22) 特別支援学級や通級による指導におけるキャリアを積み、特別支援教育の中核として活躍する教師と、通常の学級も経験しながら全体的な学校経営の経験を積む教師とを計画的に育成する等の視点を持って人材育成を行っていますか。

- ア 行っている
- イ 行っていない
- ウ 検討中

(23) 特別支援学級の担任と通級による指導を担当する教師にそれぞれ求められる資質能力の向上を図るために、以下の二次元コードから特総研 (NISE) のホームページを閲覧し、回答してください。

(23) -① 特総研 (NISE) の「NISE学びラボ (特別支援教育eラーニング)」及び学習コンテンツ等について、活用してみたい内容を以下の選択肢から回答してください (複数回答)

- ア 特別支援教育リーフ
- イ 特別支援教育教材ポータルサイト
- ウ NISE学びラボ (特別支援教育eラーニング)
- エ インクルDB
- オ NISEチャンネル
- カ 研究成果報告書及びリーフレット
- キ その他 ()



特総研 (NISE)
ホームページ二次元コード

(23) -② 特総研 (NISE) の「NISE学びラボ (特別支援教育eラーニング)」及び学習コンテンツ等の活用について

- ア とても活用できる
- イ やや活用できる
- ウ どちらともいえない
- エ あまり活用できない
- オ 全く活用できない

(24) 特別支援教育コーディネーターには、特定の学級だけでなく、学校全体を見渡し、外部の関係機関とも円滑に調整・連携を行うことができる立場又は資質能力を有する教師を充てていますか。

- ア 充てている
- イ 充てていない
- ウ 検討中

3 「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告（令和4年3月）」に示された、管理職（特に校長）に求められる具体的方向性について

(25) 学校全体の課題として特別支援教育に取り組むために行っていることを選択してください。（複数回答可）

ア 学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している。

→(26)へ

イ 特別支援教育に関する内容を学校評価の項目・指標に盛り込んでいる。→(27)へ

ウ 日頃から特別支援教育に関する知見を習得する必要性やキャリアパス(※)について教員と対話している。→(27)へ

エ その他（ ）

※ 本調査では、キャリアパスを以下のような意味で使用する。

「キャリアパス（Career path）」とは、人材育成制度の中でどのような職務にどのような立場で就くか、またそこに到達するためにどのような経験を積みどのようなスキルを身に付けるか、といった道筋のことをいう。

(26) (25)でアを選択した場合、具体的な内容について選択してください。複数回答可

ア 特別支援教育を学校全体で行うために必要な体制の構築を念頭に置いた記述がある。

イ 特別な支援を必要とする子供を含め全ての子供に対する授業づくりや環境作りの実現に関する記述がある。

ウ 特別支援学級、通級による指導の運営について記述がある。

エ 全教師の特別支援教育に対応する専門性を高めることについて記述がある。

オ 特別支援教育コーディネーターや特別支援学級担任等の人材育成について記述がある。

カ 保護者や地域に対する特別支援教育の理解啓発に関する記述がある。

キ 学校間や関係機関との連携の推進に向けた記述がある。

ク その他（ ）

(27) **校長自身**が特別支援学級の担任や通級による指導を担当する教師に指導・助言している内容を選択してください。（複数回答可）

ア 特別支援学級や通級指導教室の教育課程の編成について

イ 教科別の指導や教科等を合わせた指導について

ウ 自立活動の指導について

エ 個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成及び活用、計画の見直しについて

オ 交流及び共同学習の在り方について

カ キャリア教育を含めた、障害のある児童生徒の進路指導について

キ 合意形成と合理的配慮の提供について

ク 保護者相談の在り方、保護者への対応について

ケ 専門機関（医療、福祉等）との連携について

コ 特別支援教育のセンター的機能や地域資源の活用について

サ 国や都道府県の特別支援教育に関する情報について

シ 通常の学級に在籍する障害のある児童生徒や個別の支援が必要な児童生徒への指導方法について

- ス ユニバーサルデザインによる授業づくり、学習環境づくりについて
- セ 校内での教育支援体制づくり及び校内委員会の在り方について
- ソ その他（ ）

(28) 特別支援学級の担任や通級による指導を担当する教師の専門性の向上に向けて、**効果的だと考える工夫や仕組み**があれば記入してください。(自由記述)

4 その他

(29) 特別支援教育についての**課題**や、**充実させるためのご意見**等がありましたら、ご記入ください(自由記述)。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。

あしがき

全国にある特別支援学級・通級指導教室設置校の校長先生方に多大なるご理解ご協力を賜り、今年度も調査を実施することができました。調査実施に際しましては、各都道府県の理事の皆様には、抽出校の選定と依頼、調査の実施に関する情報共有等にお力添えいただきましたことに対し、深く感謝を申し上げます。

現在、全国の特別支援学級、通級指導教室設置校では、法改正及び文部科学省からの通知や報告に基づき、校長として、特別支援教育を担う教師の専門性の向上等、喫緊の課題と向き合い、改善を図っているところです。

そのような中、今年度の調査では、「特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議 報告」に示された教師及び管理職（特に校長）に求められる具体的方向性について、現時点での各校の取組の把握に焦点を当てました。調査結果では、多くの校長が特別支援教育経験者を計画的に増やす体制の構築を目指していることが把握できた一方で、採用10年までに特別支援教育を2年以上経験したことのある教員については、小学校は18.9%、中学校は45.0%と昨年度に比べ、その割合は減少していました。

また、学校経営方針や学校経営計画に特別支援教育に関する目標を設定している学校は約7割の学校が行っているものの、特別支援教育に関する内容を学校評価の項目・指標に盛り込むことや、日頃から特別支援教育に関する知見を習得する必要性やキャリアパスについて教員と対話することについては、約3～4割程度にとどまっていました。

今後も、学校の実情に応じて、全ての教師が経験できることに努めていくことに加え、校長自身が専門性の向上に努めとともに、管理職のキャリアパスとして、特別支援学級の担任等の特別支援教育に関する経験を組み込むよう配慮していくことが期待されます。

調査により明らかになった課題につきましては、引き続き、国等への提言にも活かしてまいります。

結びになりますが、今回の調査の実施、集計、結果の分析及び考察にあたり、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所の皆様には多大なるご協力をいただきました。心からお礼申し上げます。

全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会	副会長（調査担当）	小林 繁
	調査部長	加藤 憲司
	調査副部長	鳥居 夕子
	調査部	齊藤 直彦
	調査部	萩原 忠幸
	調査部	齊藤 弘圭

発行年月 令和7年1月

編集者 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会調査部

協力 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

発行者 全国特別支援学級・通級指導教室設置学校長協会

会長 大関 浩仁

東京都渋谷区代々木2-23-1

ニューステイトメナー609号室

電話 03-6276-6883

印刷所 (有)橋本写真館

東京都世田谷区池尻3-18-8

電話 03-3411-0312